

## 基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 2 年 1 月 6 日

設置・運営主体	さいたま市		
設置主体	さいたま市		
経営主体	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団		
事業所名 (施設名)	大崎むつみの里第1事業所	種別	多機能型事業所（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型）
所在地	〒 336-0974 埼玉県さいたま市緑区大崎37番地1		
電話	048-878-3721		
FAX	048-878-3720		
Email	<a href="mailto:saitamashi.syazi.mutsumi@nifty.com">saitamashi.syazi.mutsumi@nifty.com</a>		
URL			
施設長氏名	新井浩		
調査対応担当者	葛西祥子（主査）・前川歩（理学療法士）・野沢尚子（副主幹）		
利用定員	160名	開設年	昭和 58 年 4 月 1 日
理念・基本方針	<p><b>【法人経営理念】</b>          私たちは、          だれもがその人らしい生活が送れ、          とともに支えあう、豊かな社会づくりに貢献します。</p> <p><b>【経営基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。              だれもが人として尊重され、その人らしい主体的な生活が送れるよう努めます。そして、地域の中で安心して暮らし続けられるよう支援します。</li> <li>2 「共に支えあう社会づくり」を目指します。              地域と共に生きることを目指し、住民相互の交流を促進します。また、ネットワークを活用し、地域の福祉力向上に貢献します。</li> <li>3 期待されるサービスを追求します。              ニーズに沿ったサービスの提供に努めるとともに、地域のセーフネットとしての機能を果たします。また、時代を捉えた新たなサービスの創造に努めます。</li> <li>4 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。              専門的な知識・技術に加えて、高い倫理観、深い人間性を持った職員を育成します。また、福祉人材の育成を積極的に支援します。</li> <li>5 社会的責任を果たすとともに、自立的経営基盤の確立を目指します。              社会規範・法令の遵守、経営の公開性・透明性の確保に努めます。また、経営の安定化・持続化を図るとともに、効果的・効率的な経営を促進し、自立性を高めます。</li> </ol>		

**【大崎むつみの里基本方針】**

(1) 意向に沿った利用者本位の支援

利用児者及び保護者の意向、適性、障害の特性、その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用児者に対して障害福祉サービス等を提供すると共に、その効果について継続的な評価を実施すると共に、その他の措置を講じます。

(2) 家族・関係者等との連携

サービスの提供に当たっては、地域及び家庭との結びつきを重視し、さいたま市、他の障害福祉サービス事業所等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

(3) 人格の尊重・人権の擁護

利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重して、常に利用者又は障害児の保護者の立場に立った障害福祉サービス等の提供に努めると共に、利用児者の人権、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うと共に、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるよう努めます。

**【大崎むつみの里基本目標】**

(1) 自立と社会参加の実現

障害者総合支援法の基本理念とともに児童福祉法第21条の5の17に基づき、「自立」に向けた支援にあたっては、様々な「社会参加」の機会を確保し、地域社会において日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような一切のものの除去に役立つことを、総合的かつ計画的に行う。

(2) 共生社会の実現

障害の有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し、社会の中で、利用者が、あたりまえの普通の生活を送れるようになるための「手立て」を利用児者を取り巻く周辺環境に対して講じる。また様々な機会を捉え、地域社会に働きかける。

開所時間 (通所施設のみ)	月曜日から金曜日（土・日・国民の祝日、年末年始を除く）午前9時から午後4時まで
------------------	---

## 【利用者の状況に関する事項】

○成人施設の場合（老人福祉サービスを除く）

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
0名	0名	16名	18名	9名	10名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
32名	27名	25名	13名	3名	3名
					合計
					156名

○障害等の状況（保育所を除く）

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	4名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	36名	13名	3名	1名	1名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	2名	1名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	21名	1名	1名	名	名	名	名
合計	63名	15名	4名	1名	1名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A ※	B	C
103名	11名	1名

※「A」には丸付きのAを含む。

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	2名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	1名
合計	名	2名	1名

○サービス利用期間の状況（保育所を除く）

～6か月未満	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
8名	6名	13名	13名	9名	2名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
6名	7名	7名	7名	1名	4名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
3名	3名	2名	3名	0名	5名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
1名	0名	2名	54名		

（平均利用期間： 12年0か月）

【職員の状況に関する事項】

○成人施設の場合

	総数	所長	事務員	サービス管理責任者	支援員
常勤	43名	1名	2名	5名	30名
非常勤	4名	名	名	名	2名
	保育士	看護師	OT、PT	栄養士	介助員
常勤	0名	3名	1名	1名	0名
非常勤	名	名	名	名	名
	調理員等	医師	その他		
常勤	0名	名	名		
非常勤	名	2名	名		

社会福祉士	5名（名）
介護福祉士	12名（1名）
保育士	名（名）
看護師	2名（名）
精神保健福祉士	1名（名）

（非常勤職員の有資格者数は（ ）に記入）

【本来事業に併設して行っている事業】

（保育所を除く）

・ 相談支援事業
----------

**【ボランティア等の受け入れに関する事項】**

・令和 元 年度におけるボランティアの受け入れ数（11月末現在）

200 人

・ボランティアの業務

【生活介護】 散歩活動やプール活動を含む外出活動時の利用者支援、及び施設内での活動に対する補助的な利用者支援や音楽活動(ピアノや太鼓)のボランティア。むつみ祭の模擬店等のボランティア。  
【就労移行支援】 作業を行いながらの利用者支援。  
【就労継続支援事業B型】 衛生用品を伸ばしたり、20枚ずつ数えながら束にしていく作業の補助をしていただく作業ボランティア。

**【実習生の受け入れ】**

・令和 元 年度における実習生の受け入れ数（11月末現在）

社会福祉士	8 人
介護福祉士	10 人
その他	22 人

**【施設の状況に関する事項】**

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	5370.9 m <sup>2</sup>
	入所(通所)者1人あたり 33.56 m <sup>2</sup> (延べ床面積÷定員)
(2) 居室数 (入所施設の場合)	個室 室
	2人部屋 室
	3人部屋 室
	4人部屋 室
	5人以上の部屋 室
(3) 耐火・耐震構造	耐火 <input type="checkbox"/> 1. はい <input checked="" type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成 7年
(5) 主な設備	・設備…食堂、訓練・作業室、更衣室、医務室、洗面所、浴室、脱衣室、支援員室 ・共用設備…相談室、多目的室、利用者トイレ ・その他…エレベーター等

## 【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

【生活介護】法人として、福祉サービス利用者アンケートを実施して結果を報告している。また、苦情解決体制を整備するとともにみなさまの声の投函箱を設置し苦情を申し出しやすい工夫を行うとともに、解決に向けたとり組みや対策について提示を行い公表している。

【自立訓練】施設の目につきやすい場所に「みなさまの声」という意見箱を常設し、専用の投書用紙とともに設置しています。お寄せいただいた意見に対する回答は、定期的に書面で全利用者に向けて公表し、サービスの向上に役立てています。法人のサービス向上担当者会議が中心となり、施設を利用されている方に「施設サービスに関するアンケート」を毎年度実施して、ご意見に誠実に応えるとともに、取り組み可能なご意見を積極的に取り入れています。すべてのご意見に対する回答を、施設内に提示又は利用者に配布しています。契約前の見学や契約後の定期的な面接を丁寧実施し、話しやすい雰囲気を中心掛けています。

【就労移行支援】年1回の「利用者アンケート」の実施と、常時投書可能な「意見箱」の設置に加え、日々の連絡を取り合うための「連絡ノート」を使い、ご家族との連絡を密に取り合い、ご家族、ご本人からの意見・要望に対処している。

【就労継続支援事業B型】・投書箱(みなさまの声)の設置・苦情解決制度の周知・利用者アンケートの実施・年2回の定期面談・希望時の随時面談

## 【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

【生活介護】利用者の特性を理解し、意向を丁寧に確認しながら支援を行っています。利用者自身が周囲と交流し様々な体験を通して楽しく過ごしていただけるよう取り組んでいます。

【自立訓練】一人ひとりの意向に応じた目標設定や訓練内容を設定することに重点を置き取り組んでいます。それぞれ異なる生活や状況の中、一人ひとりの個性と可能性を引き出し、自信と希望のある生活を共に見つけることを目標としています。利用の時間や頻度等、ご自分で選択・決定できるよう対応し、有期限でも効果的な訓練が実施できるよう工夫しています。清掃活動、外出活動や調理体験、買い物の練習などを通じた生活の質の向上はもちろんのこと、利用者の方が訓練を「楽しんで」実施できるように笑い合う雰囲気を職員一同大切に、支援に取り組んでいます。

【就労移行支援】就労移行支援事業として、国立施設研修棟内の清掃作業を受けているので工賃が得ます。移行を利用しながら日々の活動の中で練習をしている「報告・連絡・相談」を作業の現場でどの位できるようになったのか確認できます。また、お金をもらう仕事なので、「お金を稼ぐ→そのお金で好きなものを買ったりする→また頑張ってお金を稼ぐために仕事を頑張る」この流れが、なぜ働かなければいけないのか？という疑問に対して、工賃を手にする度に考えられる大切な機会となっています。

【就労継続支援事業B型】利用者一人ひとりの状態に合った作業内容を吟味し、心身ともに安心していられる場所づくりを心掛けています。また、高齢になってゆく利用者のために、将来に向けての居場所を他事業と連携をしながら、ご家族とともに考えてゆく体制をとっています。

## 【第三者評価の受審状況】

・受審回数（前回の受審時期）

1 回 （平成 21 年度）